

平成28年12月臨時会 議事録

- ・開催日時 平成28年12月27日（火曜日）14時56分～15時38分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）大西委員長 松尾委員 江口委員
（事務局）社頭事務局長 岸川副事務局長 中野人事主幹
岩本係長 藤田係長 牛島係長 西川主査 鶴澤主査 亀崎主査

○議事事項

1 組織改正に伴う関係規則等の改正について

平成29年1月10日付け組織改正に伴う関係規則等の改正内容について事務局が説明し、原案のとおり決定した。なお、総務部法務私学課と調整が必要なものについては調整を行い、字句等の修正については事務局長に一任することを決定した。

※関係規則等の改正内容については、以下のとおり。

(1) 佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部改正

【説明】

平成29年1月10日付け組織改正等に伴い、管理職手当を支給する職を改める必要があるため。

(改正内容)

1 改正の内容

- ・職の新設に伴うもの 事務局長（肥前さが幕末維新博事務局）等3件
- ・職の改廃に伴うもの 有田焼創業400年事業推進監の廃止

2 平成29年1月10日から施行

(2) 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正

【説明】

平成29年1月10日付け組織改正等に伴い、期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する必要があるため。

(改正内容)

- 1 期末手当及び勤勉手当の基礎額に加算を受ける管理又は監督の地位にある職員の規定に、肥前さが幕末維新博事務局局長及び肥前さが幕末維新博事務局次長を追加
- 2 平成29年1月10日から施行

(3) 級別職務区分表の一部改正

【説明】

平成29年1月10日付け組織改正等に伴い、級別職務区分表の一部を改正する。
(適用年月日 平成29年1月10日)

(改正内容)

<知事部局>

○組織・職の新設

所属名	職名	給料表	備考
肥前さが幕末維新博 事務局			組織の新設
同上	事務局長	行政職9級	職の新設
同上	事務局次長	行政職8級	同上
同上	推進監(困難)	行政職7級	同上
同上	推進監	行政職6級	同上
同上	マネージャー(困難)	行政職5級	同上
同上	マネージャー	行政職4級	同上

○組織・職の改廃

所属名	職名	給料表	備考
有田焼創業400年 事業推進グループ	有田焼創業400年 事業推進監(困難)	行政職7級	職の廃止
同上	有田焼創業400年 事業推進監	行政職6級	同上

(4) 佐賀県職員の職の任用等級分類表の一部改正

【説明】

平成29年1月10日付け組織改正等に伴い、佐賀県職員の職の任用等級分類表の一部を改正する。
(適用年月日 平成29年1月10日)

(改正内容)

<知事部局>

○職の新設

部 局	職	任用等級	内 容
肥前さが幕末維新博 事務局	事務局長	部長級	新設
	事務局次長	副部長級	新設
	推進監	課長級	新設
	マネージャー	副課長級	新設

○職の改廃

部 局	職	任用等級	内 容
産業労働部	有田焼創業400年事業 推進監	課長級	廃止

(5) 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

【説明】

平成29年1月10日付け組織改正で組織及び職の新設・改廃が行われることに伴い、所要の改正を行う。

(改正内容)

1 組織改正で新設された次の職について指定する

【肥前さが幕末維新博事務局】

- ・事務局長（部長級）
- ・事務局次長（副部長級）
- ・推進監（課長級）
- ・マネージャー（副課長級）のうち推進監の職務を総括補佐する者

2 組織改正で廃止された次の職について指定から除外する

- ・有田焼創業400年事業推進監（課長級）

3 平成29年1月10日から施行

2 解雇予告除外認定について

平成28年12月26日付けで佐賀県教育委員会教育長から提出のあった労働基準法第20条第3項の規定に基づく解雇予告除外認定申請について、また、申請書中の「職員の責に帰すべき事由」の事実関係に係る調査結果について、その内容を事務局が説明し、原案のとおり認定することを決定した。

○報告事項

1 懲戒処分について

平成28年12月22日付けで佐賀県警察本部が行った懲戒処分及び平成28年12月26日付けで佐賀県教育委員会が行った懲戒処分について、事務局から報告した。